

平成30年4月18日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構  
地域支援事業部観光開発支援グループ

### 民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業の委託に係る企画提案の公募について

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当機構の事業推進に格別なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、2020年4月の「民族共生象徴空間」開設に向け、国内外の観光客に対し、「アイヌ文化」の魅力や、それを体験できる地域の情報等を発信するため、各種のPR媒体を制作します。

ついては、標記事業を業務委託することとし、企画提案にかかる公募を行いますので、ご案内申し上げます。

#### 1. 委託事業名

民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業

#### 2. 企画指示書

別紙のとおり

担 当：生 川 幸 伸

TEL：011-231-2900

FAX：011-232-5064

メール：[y\\_narukawa@visithkd.or.jp](mailto:y_narukawa@visithkd.or.jp)

## 民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業 企画提案指示書

### 1 委託事業名

民族共生象徴空間誘客促進・地域連携事業（アイヌ文化観光団体連携強化対策事業）

### 2 事業目的

2020年4月の「民族共生象徴空間」開設に向け、道内に点在するアイヌ文化を観光的な視点で魅力的に紹介するリーフレットやパンフレットを制作し、道内外の観光客の来訪意欲の喚起と誘客促進を図るとともに、広域観光周遊を促進させる。

### 3 実施期間 平成30年6月上旬～平成31年2月下旬

### 4 委託業務及び見積依頼内容

(1) インバウンドを含む道内外からの誘客促進や来道観光客の広域周遊を促進させるためのリーフレットの制作

#### ① コンセプト・ターゲット：

「アイヌ文化」など道内の歴史・文化に関する観光体験の動機付けとして、訪日外国人観光客を含む道内外の観光客の「潜在層」の掘り起こしを促し、次の事項を含むものとする。

- ・2020年4月に開設する「民族共生象徴空間」をPRすること。
- ・道内に点在する「アイヌ文化」を体験できる施設等を紹介すること。
- ・「アイヌ文化」と道内観光スポットを結び付け道内周遊を促す工夫をすること。
- ・道内周遊を促進させる観光マップ（「アイヌ文化」が体験できる箇所など）を挿入すること。
- ・地域の旬な観光情報等を盛り込むこと。

#### ② 規 格：A4サイズ、ページ数8ページ以上（折り方は任意で提案のこと。）

紙質：コート紙（色数4C×4C）、印刷：オフセット印刷

#### ③ 部 数：日本語版、英語版 各2万部

中国語（簡体字版・繁体字版）、韓国語版、タイ語版 各5千部

フランス語版・ドイツ語版 各3千部

#### ④ 翻 訳：各言語の翻訳については、受託者の責任においてネイティブチェックを行うこと。

(2) 「アイヌ文化」を紹介するパンフレットの制作

「民族共生象徴空間」の2020年4月の開設に向けた道内外のアイヌに関する地域情報や、各地域におけるアイヌ文化の違いを分かりやすく解説するなど、「アイヌ文化」を魅力的に紹介すること。

#### ① コンセプト・ターゲット：

コンセプト／テーマ性のある特集記事（「アイヌ文化」の普及活動などに日夜奮闘している人物）や、アイヌ文化が体験できる観光情報（例：パンフレット発行後に参加可能なツアー

商品の紹介、新たなアイヌの食の開発など)、旬な観光情報、各地域のアイヌ文化の特色を示すイラストマップなどをパンフレット内に盛り込むこと。

ターゲット／富裕層（高学歴層）やアクティブシニアをターゲットに設けることで、読み物としての魅力づけを図り、北海道への旅行意欲を刺激し、一層の誘客促進を図る。

② 規 格：A4サイズ、ページ数：16ページ以内（任意で提案のこと）

紙質：コート紙（色数4C×4C）、印刷：オフセット印刷

③ 発行回数：平成30年9月から平成31年2月までの計6回を想定。

（発行日は事務局と受託社が協議のうえ定めた指定日に発行する。）

④ 発行部数：1回あたり20,000部×6回（合計120,000部）

⑤ 掲載内容：発行毎に事務局と協議し、内容を決定すること。なお、下記のコンテンツ（情報）は毎号紹介すること。

・2020年4月の「民族共生象徴空間」開設に関すること（関連行事も含む）

・「アイヌ文化」の普及活動などに日夜奮闘している人物や取組

⑥ 常設設置個所の確保：「アイヌ文化」を効果的に普及させるため、受託者の責任において、道内外でパンフレット（1回あたり18,000部想定）が常設で設置（配布）できる場所を提案すること。（送料を含む。残りの2,000部（想定）は事務局へ納品を想定。）

(3) 上記（1）及び（2）共通の事項

① 監修：「アイヌ文化」の歴史認識等について正しく表現（記載）する必要があることから、誌面への掲載内容について、受託者の責任において、専門機関等（（公財）アイヌ民族文化財団や北海道大学、（公社）北海道アイヌ協会など）の監修を都度受けることとする。

② 広告の提案・集稿：任意とする。（但し、広告は観光誘客につながるものとし、広告料は受託会社の集稿手数料を除き、広告主提供分として情報誌を増刷しその費用とすること。）

③ デザインサンプルの提出について：

原寸大で可能な限り、レイアウト等成果品に近いものを1部用意すること。

④ リーフレット及びパンフレットの制作にあたり、道内地域の関係者の意見を広く反映させるため、事務局の求めに応じ、地域への訪問（会議等）に同行すること。（訪問地域（予定）：札幌市内・日高管内・十勝管内・上川管内・釧路管内・胆振管内方面を想定。訪問時期：6月～7月。）

## 5 企画提案の応募条件等

(1) 複数の企業等による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）又は単独企業とする。

(2) コンソーシアムの構成員及び単独企業は、次の要件を満たしていること。

- ① 道内に本社または支店等を有する次の企業
  - ア 民間企業
  - イ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人
  - ウ その他の法人、又は法人以外の団体等
- ② 反社会的集団等に関係しない者であること
- ③ 提案事項を的確に実施する能力を有する者であること
- ④ コンソーシアムの構成員が単独企業又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案に参加するものでないこと。

## 6 委託契約に関する基礎的事項

受託者と結ぶ契約については、次の事項を基本とする。

### (1) 提案内容の修正

採択された提案内容は、(公社)北海道観光振興機構（以下、「観光機構」という）と協議の上、修正する場合がある。

### (2) 成果品及び取材時の撮影写真など構成素材等、当該事業実施の際に発生した著作権は観光機構に帰属するものとする。

### (3) 成果品および構成素材に係る知的財産等

事業で制作した成果品は、観光機構のウェブサイトならびに電子書籍ポータルサイトへの掲載を予定しているとともに、増刷等の二次利用も見込まれることから、成果品および構成素材に含まれる第三者の著作権およびその他の権利に抵触することがないように十分に配慮すること。

### (4) 作業の運営について、その都度、事務局と協議すること。

## 7 予算上限額 19,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

ただし、上記予算については、道の負担金を財源としているため、その財源である平成30年度地方創生推進交付金（以下「交付金」という。）の内示額が減額となった場合、内示後の予算額の範囲内で、当機構と受託予定事業者との双方協議による合意を経て委託契約するものとする。

また、本事業は、交付金の内示が無かった場合は、内示額が減額となった場合と同様、予算額を減額して、その範囲内で当機構と受託予定者との双方協議による合意を経て委託契約をする場合のほか、事業を行わないこともあり得る。

## 8 今後のスケジュール

- (1) 事業内容の公示 4月18日（水）（観光機構HPに掲載）
- (2) 当事業への参加表明 5月11日（金）17時まで（メールで表明）

- (3) 企画提案書提出 5月21日(月) 12時まで
- (4) 審査会 5月22日(火)～23日(水) 予定
- (5) 結果通知 5月25日(金) 予定
- (6) 納品日 リーフレット：8月下旬、パンフレット：各月の指定日(予定)

## 9 留意事項

- (1) 本事業については、予算の関係上、全部又は一部を実施しないことがある。
- (2) 企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に観光機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (3) この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。
- (4) 事業費(委託料)は、事業終了後の実績報告書の提出をもって支払うものとする。

## 10 参加表明

本事業に参加しようとする者は、次の事項をメールで送信すること。

- (1) 記載事項：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先(電話番号・メールアドレス)  
(※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報を記載のこと。)
- (2) 表明期限：平成30年5月11日(金) 17時(必着)

## 11 企画提案書の提出

- (1) 提出期限：平成30年5月21日(月) 12時(厳守)
- (2) 提出場所：公益社団法人北海道観光振興機構  
札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1F  
担当：観光開発支援グループ 生川
- (3) 提出部数 企画提案書〔用紙の規格はA4サイズ〕7部、見積書 7部  
※ 企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り6部は無記名で提出すること。  
※ 全体的なイメージを伝えるため、A3サイズの内紙を折り込むことは可能とする。

## 12 事業の問合せ先

地域支援事業部観光開発支援グループ 生川(なるかわ) 幸伸

TEL：011-231-2900 FAX：011-232-5064

E-mail：[y\\_narukawa@visithkd.or.jp](mailto:y_narukawa@visithkd.or.jp)